

令和5年3月10日

## 神戸市立磯上体育館

### 施設内のマスクに関する取り扱いについて

令和5年2月10日付「マスク着用の考え方の見直し等について」（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室）が3月13日以降に適用されるにあたり、神戸市立磯上体育館では下記の内容で運用を行いますので、予めご了承ください。

適応開始日：令和5年3月13日より

#### 1. 利用中（来館中）のマスクの着用について

個人の主体的な選択を尊重し、  
マスクの着用は個人の判断に委ねることといたします

#### 2. 従業員のマスクの着用について

個人の主体的な選択を尊重し、  
マスクの着用は個人の判断に委ねることといたしますが、  
窓口など利用者と対面するときは  
マスクを着用させていただきます

#### 3. 基本的な感染対策について

施設内の「換気」「消毒」や「三密を避ける基本的な対策」は  
継続して実施させていただきます

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。